

令和元年度 第2回 堺市地域福祉計画推進懇話会（地域福祉関係） 議事要旨

開催日時 令和元年8月7日（水）午前10:00～11:55
開催場所 堺市総合福祉会館 5階 第1会議室
出席委員 網田委員 大島委員 小田委員 鶴谷委員 永吉委員 西尾委員 星委員
松端委員（座長） 湯川委員（職務代理人）（名簿順）
欠席委員 大成委員 久保委員 枅谷委員（名簿順）
傍聴者 なし

1. 関係機関・団体への意見聴取による主な意見

（座長）

本日の議論がしやすいように、参考資料として配付された厚生労働省における「地域共生社会推進検討会」の中間とりまとめについてお話する。「我が事・丸ごとの地域共生社会」を推進するため、すでに議論されていることを整理したようなもので、特別に新しいわけではない。福祉政策の新たなアプローチでは、新たなサービスをつくるというよりは、既存のサービスをうまくつなぎあわせて、より効果的、効率的な支援をすることが議論されており、複雑、多様なニーズに対応するために、すでに堺市で取り組まれている伴走型の支援や、生活上の課題を抱えて社会的に孤立している人のつながりのつくり直しを行うという内容である。

具体的な対応の方向性として「断らない支援」があげられているが、前回の委員会でも議論されたように、堺市では1か所の総合相談窓口ですべてを受けるよりも、さまざまな相談機関がしっかり受け止め、ネットワークをつくって対応するしくみをこれまでも模索しており、次期計画でもそういう方向で議論していくということだと思う。また、いろいろな参加への支援や地域コミュニティのつくり直しについても記載されている。もうひとつのキーワードが「プラットフォーム」であり、いろいろな人たちが集い、交流し、学びあう機能を、地域のなかでつくっていく。

個人を取り巻く環境の変化のひとつとして、「生きづらさやリスクの多様化・複雑化」があげられている。「生きづらさ」という言葉は、この10年ぐらいで福祉業界でもよく使われるようになったが、障害、介護、認知症などの具体的な課題だけでなく、いろいろな課題が重なって生きづらい人が増えてきている。生きづらいのは個人だが、それを個人の問題に止めず、地域で集約し、共感して地域の力に変えていくことが地域福祉の課題である。

p.4の図は、私が10年ぐらい前から描いているものによく似ている。元々、地域福祉は「くらしをまもる」と「つながりをつくる」ことで、より住みやすい地域社会に変えていくものであり、堺市の現行計画にも記載されて取り組んできた。そうしたことが、ようやく国でも議論されるようになってきたということだと思うので、より良い地域福祉のしくみをつくり、堺市で暮らす人の暮らしがより豊かになるように、いっしょに考えていきたい。

（資料1、追加資料について事務局より説明）

[補足事項]

- ・追加で机上に配付した資料は、懇話会の成年後見・再犯防止関係の分野別会議で、地域包括支援センターの実績の提示が求められたことを受けたものである。
- ・資料1は、関係機関・団体への意見聴取による主なご意見を、前回の委員会で説明した8つの課題にあわせて整理したものである。本会議では、主に課題①～⑥について説明する。

（委員）

人材不足が大きな課題である。私は障害のある子どもの家族を支援する仕事をしているが、

働いてくれる人が年々減っている。この2年は募集しても反応が全然ない。ボランティアをする人も確保しづらく、人材となっていた高齢者の年齢が上がっていくなかで次の時代を考えると、今までのように、働く人とボランティアをする人を分けるのではなく、もっと機能的に活躍できるしくみづくりが必要だと感じている。そのために、情報やつながりの「見える化」が必要である。例えば、堺市の委託で障害児や発達の遅れなどに関するいろいろな相談に応える「あい・すてーしょん」という事業（障害児等療育支援事業）があり、開始して4～5年になるが、母子保健の保健師や障害者基幹相談支援センターなどでも、十分に理解されていない。このように、いろいろな社会資源をつくったため、専門職さえ、どこが何をやるかわからなくなっており、わかるようにする工夫として、専門職のための見える化は大きなポイントだと思う。そうすれば、市民も、どこかに相談すればつないでもらえるので、安心だと思う。

(座長)

ピアサポートは重要であり、専門職による相談も必要だが、実体験をふまえた当事者による相談には説得力がある。また、制度や窓口が細分化されているので、どのようなときにどのような仕組みが使えるかが、トータルに見えるとありがたい。また、見える化されたしくみをわかっている人が、どこにいるかわかれば、そこに相談に行けばよい。そうしたしくみをつくる必要がある。

前回の委員会でも議論になったが、15～64歳のひきこもりの人が、わかっているだけで115万人ぐらいいる。ひきこもり支援の先駆的地域である秋田県藤里町では、3,500人のまちでひきこもりの人が100人以上おり、若い労働力が減っているなかで、その人に最大限に力を発揮してもらうことは、ご本人のためだけでなく、まちのためにもなるという観点で支援を始めた。堺市でも、そうした観点から人材の問題を考えてもよいと思う。

(委員)

課題①の「啓発」について、民生委員には地域の方を見守る役割があるが、民生委員へのアンケートでは、特にひきこもりの人はわかりにくく、行政からの情報もほとんどないなかで、どうすればよいかという意見が出されており、行政と地域の情報を共有していかないと、絵に描いた餅になるのではないかと思う。堺市は情報開示がかなり遅れていると思うが、情報が共有できれば、重点的に見守る活動ができる。特にひとり暮らしや高齢者のみの世帯の情報共有をしないと、なかなかすまないと思う。

(座長)

藤里町では民生委員が全戸訪問してひきこもりの人を把握しているが、堺市では難しいので、各種の相談機関や民生委員などの活動者が日々の支援や活動を通じて気づいた課題を、どう共有するかである。先に説明した中間とりまとめの「プラットフォーム」はそういうことである。いろいろな人が情報を共有し、どうするかを考える場が必要であり、次期計画でも重要な課題になると思う。

(委員)

今の話で課題となってくるのが、課題②に書かれている個人情報の取り扱いだと思う。私が支援する障害児の世帯では、親にも障害などがあるケースもあるが、市からは教えてもらえないので、ご本人から話してもらうまではわからない。児童や障害などの分野ごとに、暗黙の了解のようなルールがあり、非常につながりにくいと思ふことがある。せっかく対応しようと思っている人が、個人情報を理由に情報提供がなされないため、引き下がってしまうことは、ボランティア活動ではいっそう多いと思うが、市はどのように考えているのか。

(事務局)

ご指摘のとおり課題だと思っており、資料にもあえて記載した。情報共有は、区の保健福祉総合センターで包括的な相談支援体制をつくるうえで、行政にも求められており、各課に担当者置いて、横串を刺す機能を果たすべきではないかという議論もしている。分野ごとに解きほぐしていく作業も必要であり、次期計画で取り組むべき課題だと認識している。

(座長)

個人情報保護は「情報は個人のものだ」という考え方であり、本人がすすんで公開したり同意すればよいが、了解なしに言うてはいけないという意識を高めることが、まず必要である。ポイントは同意であり、同意があればその範囲のなかで共有することが可能である。個人の情報をカルテにして、支援に関わるさまざまな機関が共有するしくみができている地域もあるが、改正された社会福祉法では、個人に加えて世帯の把握が言われており、世帯の情報を関係者で共有できるしくみを堺市なりにつくり、まずは専門職を基本として共有し、守秘義務がある民生委員まではよい、などの話ができるとうい。

(委員)

災害時の避難行動要支援者の個人情報はもらっているが、使いづらい。自治会長だけに知らせることは負担になるので、私の地域ではまだ共有していない。地域の役員は高齢者ばかりなので、災害時に支援に行けるかどうかはわからないが、情報共有に同意した人は、助けに来てくれるという思いがある。そうしたずれがあることも考えて、リストを出してほしいと思う。

(委員)

当事者の感覚として、避難行動要支援者の話は、全部がいっしょになってしまっていると感じる。障害者でも、重度で専門的な介護が必要な人と就労などで社会生活をしている人には違いがあり、障害種別でも、視覚や聴覚に障害があつて情報が取りにくい人と、移動に介護が必要な人では違う。避難行動要支援者リストには重い人が載っているが、重い人には支援者がおり、地域の人にしてもらえることは、安否の確認や支援者を呼ぶことなどに限られる。一方、目や耳が不自由な人は、近所の人情報が伝えないと避難できない。そうしたことが整理されていないので、地域の方に負担をかけているということが、障害当事者の意見である。

(委員)

自治会でも個人情報保護規定ができていないところが結構あると聞くので、難しい問題だと思うが、高齢分野は、介護保険が始まって地域包括支援センターが設置され、地域と情報を共有して支援していく取り組みが先駆的にすすんできており、今後は児童、障害、生活保護などの分野での情報共有に、目線移していく必要があると思う。学校での障害児への理解も、クラスに障害児がいるなかでの取り組みも、隔たりがないというところまではいっていないと感じている。福祉と学校教育が足並みを揃えていくには、なんらかのコンネクションが必要だと思うが、今のところはルートが見えないので、つくっていく必要がある。これは、それ以外の部分も含めたネットワークをつくり、総合的に福祉を推進していくなかでも必要である。

また、子ども食堂も多機能化してきており、各々が何のために始めたのかを見定める必要がある。地域課題として取り上げるためのコンネクションができていないところもあり、過大な期待をするのではなく、まずは地域での子どものためのサービスをめざすべきである。そして、いろいろな方向性を分類して示しながら、ネットワークで補完したり支援して、地域資源として育てていく必要があるのではないか。

分野を超えた情報のネットワークは、今後ますます重要になっていくと思う。私の仕事のなかでもDVや8050問題などの家庭の問題が出てきており、丸ごと支援する方向を考えていかなければいけない。しかし、分野による情報の壁や、動きや言語の違いがあつて、すすみづらいつと感じており、今までとは違うやり方で、情報交換ができる穴を開けていく必要がある。個人の情報は守られるべきなので、十分な配慮は必要だが、虐待や災害などの緊急時で生命の危険が起ころうる状況のなかで、個人情報保護を盾にして提供しないことには疑問があり、一定のルールを積極的につくっていく必要がある。今後、支援を必要とする人が増えるなかで、行政がすべての情報を集約して行動することができるのであればよいが、無理だということが事実なので、渡せるものは地域に渡して見守っていく体制づくりが必要であり、次期計画には踏み込んで入れてほしい。

(大島委員)

子ども食堂については、立ち上げ時に助成金があるだけであり、食事を提供するための資金を工面するのが大変なので、なんとか助成してほしいという意見を何件か聞いている。よろしくお願ひしたい。

2. 懇話会意見・アンケート調査結果等による現状・課題と次期計画で検討すべき重点項目の例 (資料2について事務局より説明)

[補足事項]

- ・懇話会のご意見やアンケート、意見聴取の結果から検討事項を整理し、次期計画において重点的に取り組むべき事項の例を整理したものであり、重視すべき項目や不要な項目、具体的に推進する方法などについて、ご意見をいただきたい。

(座長)

さきほどの議論と絡めてもよいので、意見をいただきたい。

(委員)

課題⑥について、地域福祉計画なので地域側からの災害の見方になっているが、障害分野では、専門性のある災害対応を考えないと難しいと思う。私は平成17年から障害者の防災に取り組んでおり、大きな災害が起きるごとにずいぶん変わってきて、一定の方向は見えているが、障害の程度や種別によって違いがある。これは障害者だけでなく、高齢で見えづらくなったり聞こえづらくなった人は視覚障害者や聴覚障害者と同じサポートで対応できるし、認知症の人は知的障害者と同じサポートを入れると非常に安定されることや、外国人で日本語が苦手な人は聴覚障害や知的障害のサポートが有効だということもわかっており、障害というよりも、「どのように避難しづらいか」ということである。堺市ではいろいろな人がテーマ型の防災で動いているが、つながっていないのはもったいない。地域でも熱心に取り組んでおられるが、重度の障害者の支援までお願いするともたないで、専門の人が入っていっしょに考える必要がある。特に福祉避難所については心配しており、手をあげた人も困っているので、子ども食堂のような円卓会議で、つながりのなかで考えていけるとよい。そうしたことは、どこかが言わないとすすまないが、これまでと同じことしか書かれていないので、方法を考えてほしい。

(委員)

避難行動要支援者の調査は、民生委員が必要に応じて訪問して行っているが、そのなかでいろいろなことを知ることができており、特に障害者の避難については、知らなかった情報を話していただけるので動きやすい。あわせて、障害者の親御さんは、自分が死んだときに子どもがどうなるかをいちばん心配されていることなどの情報がもらえることは、非常にプラスであり、地域のつながりもできてくる。一方、災害時には民生委員が来てくれるのかと聞かれるが、民生委員の立場で行けるとは言えず、地域で取り組むという話をせざるを得ないという、難しい面もある。避難所の開設についても校区で一応のマニュアルをつくっており、災害時に実際にできるかは心配しているが、年に1～2回の自主防災訓練などでずいぶんできるようになっているので、行政の人も参加してもらうことで、校区の特徴もわかって、具体的な対応ができるのではないかと思う。

(座長)

防災や災害時の対応は難しいことである。地域は災害時の要支援者のリストをもらっても、具体的な対応を考えることは難しい。しかし、リストアップした人をつなぐ場のようなものをつくり、民生委員、福祉委員や地域の役員などが入って交流することでインフォーマルな関係ができて、日常生活の課題などが共有できれば、個人情報や壁を越えた関係がつくりやすい。また、障害が重い人などの支援が地域では難しく、支援者が駆けつけるしくみが必要だということなども、共有する必要がある。

(委員)

民生委員の方に訪問していただき、普段あまり会うことのない民生委員さんと会うことがで

きる。リストの目的とは違うが、地域とつながるきっかけにもなるので、知りあいにも同意するよう呼びかけている。しかし、同意書の意味がわからず、関係ないと思ってしまう当事者が多いので、何度も送ってほしい。災害時には支援できなくても、ここにこういう人が住んでいるということを、誰かひとりにでも知ってもらえると安心である。支援するのは専門職でないと難しいが、発見し、支援者を呼んで来てもらえるようなくみづくりが必要である。

(座長)

要支援者リストは、存在を知ってもらうための情報ということであり、支援のしくみを、その人の状況にあわせてオーダーメイドでいねいに考えていくことでつながりができれば、個人情報の問題も放れていく。

(事務局)

避難行動要支援者調査は、返信がなかった方には毎年度送付している。一方、同意を断られた方への対応はしていなかったが、開始からかなりの年数が経ち、状況に変化が生じていることも考えられるため、今年度からは一定期間ごとに意向を確認することとしたのでご報告する。

(委員)

要支援者調査に同意している人は対象者の2割程度だが、それ以外の人の状況はどうか。

(事務局)

反応がない人について、支援が不要なのか、事業を理解されていないのかなどの理由の把握はできていないのが現状だが、知っていただくことが重要なので、広報に掲載したり、今年度は視覚聴覚障害者センターと協力して会報に載せてもらったりしている。

(座長)

私も書類が来ても開けないことが多いが、電話で確認があれば探して見るので、きめ細かく対応するには、送るだけでなく、地域で声かけをすることも必要ではないか。

(委員)

返信のない人を発掘していかないと、この事業はなかなか浸透しないと思うので、民生委員に知らせて、訪問するチャンスにできるとよいと感じる。

(委員)

市からの通知はたくさん来るので、あまり読まない人もいる。高齢者も同じだと思うが、障害が重い人はサービスを利用しているので、事業者がリストのことを理解し、呼びかけてもらうのがいちばんよいと思うが、事業者がどこまで知っているかが気になる。地域での掘り起こしという意味では、調査の対象になっていない人も心配である。また、本人の同意について、知的障害の人などでは意味がわからずに、なんでも「嫌」と言ってしまう、よく話をすると「嫌」ではないことがあるが、そこまでできているかが問題である。そうした人をなんとかするために、みんなが安心して動くには、個人情報の共有のルールもしっかりしないといけない。

(座長)

そうした取り組みをすすめることは、行政としてはさらに踏み込まなくてはいけないことになるが、本当に実効性のあるものにするために、計画づくりに絡めて考えてもよいと思う。

(委員)

私は、地域の居場所を運営するなかで、地域の居場所は、SOSを出して助けてもらった経験のある人との関係づくりのために意味があると感じている。SOSを出せない人は、自分がしんどいことにも気づいていないので、資料1の課題②に書かれているように、居場所ができたから来るとは思えない。その間に何かが必要で、長い時間がかかると思う。

これまでは、市や社協が地域組織に下ろせば、住民が活動するというルートがあったが、私に関わっている校区では、自治会も厳しくなり、子ども会も解散するなど、地域組織が成り立っていない状態である。そのため、資料2の課題⑤に書かれている「地域福祉をすすめる人を増やす取り組み」を充実しても、受け皿がない校区もあるのでピンと来ない。地域の活動が活発なところはよいが、差が出すぎていると感じるので、校区ごとという視点も、どこかで考え

ていけないといけないと思う。

子ども食堂への助成についての意見が出たが、居場所には、担い手も含めて楽しさを主に置いているところと、しんどい子どもを発見して専門機関につなぐなどの思いをもつところの2種類があると感じており、ていねいに見ていく必要があると思う。資金が不足している校区は元気がないことも想像できるので、居場所に期待するのであれば、地域課題をヒアリングしたうえで次のステップにすすむことを支援するなど、ていねいに助成してもらえるとよいと思う。

課題⑤に書かれているように、無償の活動だけではしんどくなっているなかで、有償の活動の必要性も言われており、私も惣菜を販売するなど小さなお金が循環する活動を行っている。しかし、ボランティアでバランスを取って活動できてきた地域にお金を入れるのは、勇気がいることであり、お金がなければ関係性がつくれなくなると、これまで無償でやってきたことが、できなくなるという恐さがある。有償やビジネスの視点も含めた活動づくりは必要だが、今までのバランスが崩れて、すべての活動が有償になると大きなお金が必要になるので、ていねいにやらないと難しいと感じており、私もジレンマを抱えながらやっている。

(座長)

SOSを発することができない状況にある人を居場所につなぐためには、媒介する機能が重要だが、湯川委員のところでは、個別の訪問などを行っているのか。

(委員)

私が訪問するのではなく、住民のなかにお世話好きの個人の方が何人かいて、いろいろな家を把握している。また、民生委員がSOSを出した人へのフォローをしている。しかし、今の地域は、世話好きの人たちも高齢だというアンバランスな状態で成り立っており、その人たちに何かあると、その先にいる人はどうなるのかと思う。ご自身もそのことを気にしていて情報を渡してくれるが、私たちが個別に訪問するわけにもいかず、難しい状況である。

(座長)

堺市では校区の活動が活発だが、全体に高齢化して地域差もあるので、基盤となる校区を支えるためにどうするかも、次期計画で示さないといけない。また、子ども食堂も、一つひとつの活動をみながら、きめ細かいサポートが必要である。子ども食堂ネットワークの横のつながりを活かして個別の地域で、どんな目的で、どんな人達が集まっているの活動なのか、分析しながら、サポートのしかたを考えないといけない。

活動の有償化は難しい問題であり、無償であれば活動自体に意味があるので一所懸命やるが、お金が発生すると金額で活動をみるようになり、「その金額ではできない」という話にもなりかねないので、有償で回る部分と、無償の活動の価値をきちんと考える必要がある。一方、無償の活動だけでは厳しくなっているなかで、ワンコインの活動が広がっている。これは、定額にすることで、有償ではあるが、あまりお金にこだわらないということであり、地域の状況に応じて、しくみをつくっていく必要がある。

(委員)

「SOSを出せない人」について、障害者基幹相談支援センターは名称に「障害者」が付いているので、障害の認識がない人には、自分には関係のない窓口だと思われる面がある。美原区は人口規模も小さく、関係機関も顔が見える関係ができていたので、CSWなどから障害の疑いがあるということにつながりつつあることもあるが、課題③の「区を基盤とした包括的な相談支援と解決のしくみづくり」に書かれているように、どの窓口でも対応できるしくみが理想的な人たちだと思う。しかし、資料1にも書かれている異動の問題とも関連して、人によって支援が変わる部分もあるので、各機関の機能を明確にし、見える化することが大切だと感じている。

(座長)

ご本人や家族が障害を認識していないケースも多い。

(委員)

最近では、経済的に困窮している人への支援のなかで、理解力がなくて金銭管理ができない背

景に知的障害などがあることがわかってあらためて関わるなど、課題の背景に障害が隠れている人が多い。また、8050問題のケースで子どもに障害があるケースなどには、地域包括支援センターも関わっていると感じている。

(座長)

以前は、SOSを発しない人は「行政の世話にはなりたくない」という意識があったが、最近では、自分自身で状況を把握できない人が多くなっており、その原因に障害がある場合があるので、そのサポートが必要ということである。

(委員)

課題⑤の現状として「ボランティアやリーダーの養成が以前より低調と感じる」と書かれているが、南区は社協が頑張っており、学校と地域の関わりをすすめるよう、高校や大学の先生とも連携して、学生にボランティア活動に参加してもらうしくみをつくっている。校区から学校にボランティアを要請することはこれまでもあったが、駐輪場の整理などの作業が多いことに先生から疑問が出たので、話しあいを行い、計画から高校生に入ってもらって成功した。その取り組みについて、高校や大学の先生に集まってもらって、参加した高校生に発表してもらうことになったので、さらに広がっていけばよいと思っている。

(座長)

高校生の活動は、具体的にはどのような内容だったのか。

(委員)

地域のイースターのおまつりで、高校生が中心となり、障害者ともいっしょに準備を行い、当日も子どもたちと遊んだり、地域の大人と話をするなどした。違う世代の人との交流がすごく楽しかったので、人と関わる仕事がしたいと言った生徒もいた。イースターの企画は、生徒がドイツの人と交流して教えてもらって考えた。

また、ボランティアリーダーを養成してもらったので、私の校区では「おたすけ隊」ができた。「おたすけ隊」はミニコミ紙にも掲載され、校区外からも支援の依頼が来たが、お断りしており、それぞれの校区で広げていってほしいと考えている。

(座長)

よいヒントであり、与えられたプログラムに参加するよりも、企画から入るとやる気が出る。また、人と関わらなければ人への関心がなくなるが、関われば楽しく、人と関われる仕事をしたと思ってもらえることもありがたい。これらは考えればわかることだが、実体験で話すと言得力がある。

(委員)

「人」による支援から「しくみ」にしていくという意味で、課題③に書かれている市職員のスキルアップのしくみづくりは、具体的にどのようなことを考えているか。

(事務局)

市では各分野における研修は体系化しているが、福祉に携わる職員としての横断的な研修はなされていないのが現状である。しかし、区役所の総合相談支援機能を強化するためには必要であり、相談支援のしくみづくりといっしょにすすめていくという課題認識のもとで記載した。

(委員)

そうした取り組みは、120%必要である。障害のある子どもの説明をいろいろな窓口で何度もさせられるのが辛いと泣かれた親がいた。その頃とくらべるとすごく良くなり、区役所内でカンファレンスをしてもらえるようになったが、それでも「人」でつながっている感じであり、その人は、担当以外の分野のことも経験して知っているのだから、家族の課題を見抜いてつないでくれる。研修をすればそういう人が増えるので、「しくみづくり」だけでなく、ぜひやってほしい。まず、行政で縦割りを崩せる職員をつくらないと広がっていかないので、よろしく願います。

いろいろな機関の専門職が集まって研修を受けると、お互いのことがわかり、すごく良いの

でどんどんすすめてほしいが、業務が忙しくて研修に行かせられないという現実がある。人が少なくなり、残業が増えてオーバーワークになっているなかで、目に見える成果がなければ、研修に行かせる法人は少ないと思う。受けなければならない研修がたくさんあるなかで、単にスキルアップだけではなく、例えば、難しい名前の資格などが取れるようにすれば行かせやすいのではないかと思うが、この点について、他の委員はどう思われるか。

(委員)

私の地域包括支援センターは4人でやっており、地域の活動があれば土日もあるので、代休なども取るなかで業務に追われている。研修は横の連携をつくっていくためにも、スキルアップのためにも必要であり、行かなければならない会議や研修には必ず行くようにしているが、貴重な時間であるとともに、研修を受けている間にも地域では何かが起きているという状況のなかで参加していることを理解し、明日から活かせるような、密度の濃い、良質な研修を心がけて計画してほしいと思う。

(委員)

たくさん研修情報 coming しているなかで、特に必要な研修を選びながら行っている。地域福祉型研修センターもできているので、その研修でどのようなスキルを上げることができるのかを伝える取り組みが、もっと広がればよいと思う。

(委員)

研修に人を出すのが大変という話はいろいろなところで聞く。募集人員に満たない研修もたくさんあるが、地域福祉志向の人材づくりは重要なので、ぜひすすめないといけない。私のところにも、「地域共生社会」に向けて行政の縦割りを変えるための研修の依頼が来ており、縦割りを越えて支援するしくみを考えていかないといけない。

3. 次期計画の構成イメージ

(資料3について事務局より説明)

[補足事項]

- ・次期計画は、現行計画と同じ構成で、社会福祉法の改正に基づく包括的な支援体制の構築やSDGsの考え方をふまえた内容にしていきたいと考えている。

(座長)

これまでの議論をふまえ、このようなかたちでまとめていきたいということである。意見がなければ、以上をもって終了する。